

堺市営住宅の概要

○概要

堺市営住宅は、低額所得者のために堺市が建設した住宅です。これらの住宅は、公営住宅法や住宅地区改良法に基づいて建設されており、住まいに困っている方々を支援することを目的としています。

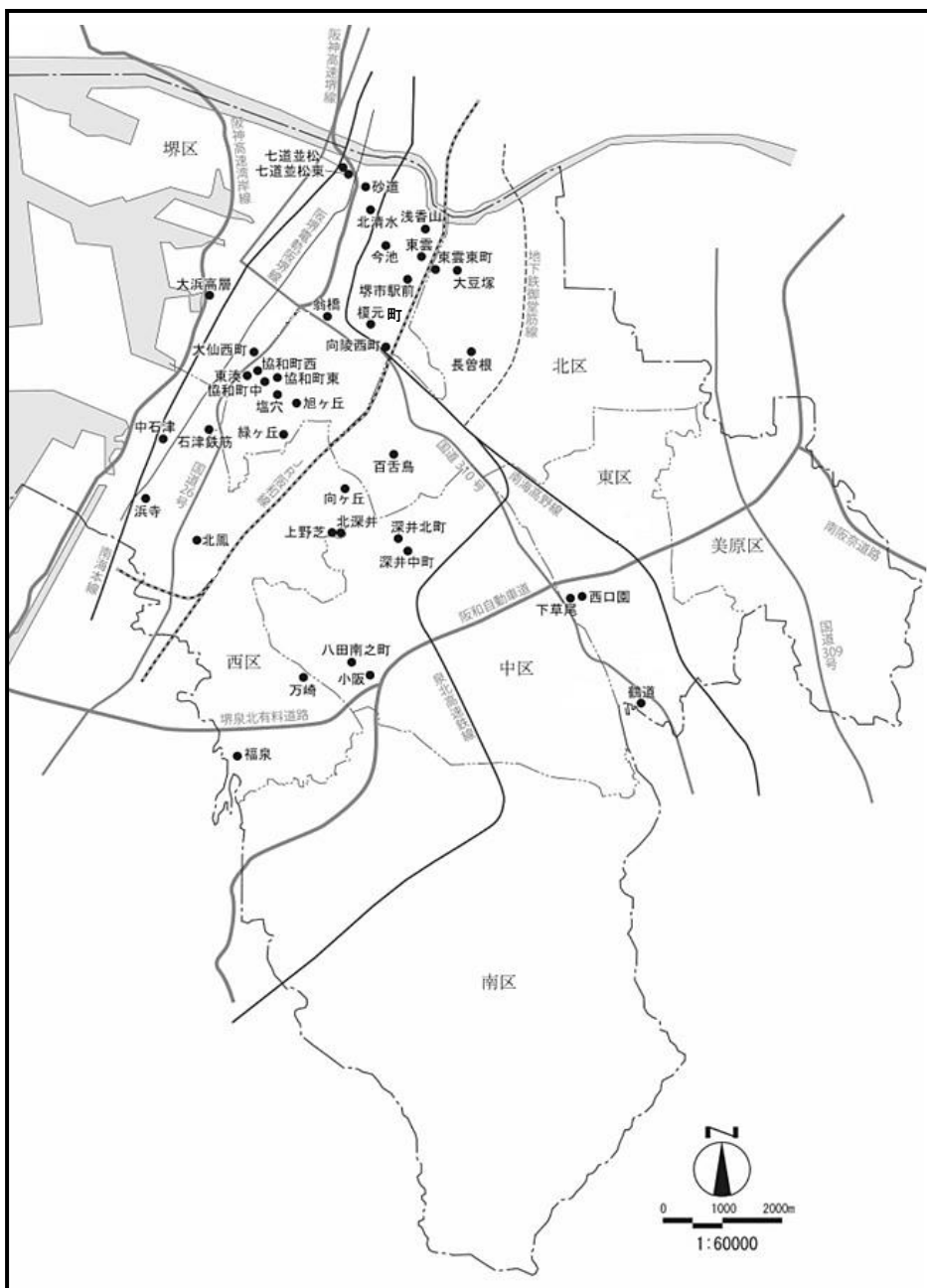
○市営住宅における指定管理者制度の経過

市営住宅では、民間ノウハウの活用とサービス提案等による住民サービスの向上や経費の節減を目的として、平成23年度から指定管理者制度を導入しています。

- ・第1期指定管理期間：平成23年度～平成27年度 近鉄住宅管理株式会社
- ・第2期指定管理期間：平成28年度～令和2年度 近鉄住宅管理株式会社
- ・第3期指定管理期間：令和3年度～令和7年度 株式会社東急コミュニティー（現在）

○管理施設（住宅及び駐車場） 管理戸数3,854戸、駐車場2,437区画

○位置図



※南区と美原区を除く行政区に立地しています。

大仙西町 協和町 塩穴は除く（住宅改良課 所管）